## 基準２－３　【重点評価項目】内部質保証が有効に機能していること

### 分析項目２－３－１　自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果を上げていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること

【分析の手順】

・機関別内部質保証体制において決定された対応措置（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）の実施計画のすべてについて、成果、進捗、検討状況を確認する。

※確認された事項及び計画された取組については、各基準と関連付ける。

・計画等の進捗状況一覧（別紙様式２－３－１）

| 改善・向上が必要と確認された事項 | | | 対応計画 | 計画の実施主体 | 計画の  進捗状況 | 関連する基準 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年月 | 内容 | 根拠となる自己点検評価結果等 |
|  |  |  |  |  | □　検討中  □　対応中  □　対応済  □　その他  （　　　　） |  |
|  |  |  |  |  | □　検討中  □　対応中  □　対応済  □　その他  （　　　　） |  |
|  |  |  |  |  | □　検討中  □　対応中  □　対応済  □　その他  （　　　　） |  |

※指摘事項、意見など、自己点検・評価において、改善・向上が必要と確認された事項すべてについて記載する。

※年月の欄は、機関別内部質保証体制において、確認された年月を記載する。

※関連する基準に関する分析及び判断との整合性に留意する。